

項目	開催回	No	意見の概要	意見に対する回答	素案への記載(大臣管理区間)	素案への記載(青森県知事管理区間)		
治水に関する事項	標記	第3回	1	青森県の整備目標に関する表現を国と県で統一したほうがよい。	※目標流量の表現について、実績洪水に対応した記載を追加	<p>OP25:河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1 洪水による災害発生防止または軽減に関する目標(囲み書き)</p> <p>「平成16年9月洪水及び平成18年10月洪水に対して、宅地の安全性を向上させるため、20年に1度発生する洪水に対して宅地の浸水被害を防止するとともに、概ね3年に1度発生する洪水に対して農地の浸水被害の軽減を図る」</p>		
現状と課題		第2回	2	河川というものを軸にして治水に対して上流と下流がもう少しいろいろ話し合いをするということが必要で、どういふふうにそういう仕組みが出来るのかということについても検討していただきたい。	※整備計画(案)へ記載	<p>OP29:馬淵川の現状と課題</p> <p>3.1治水に関する事項(3行目～)</p> <p>「下流部(大臣管理区間)と狭窄部を含む中流部の河川整備の進捗や治水安全度のバランスに配慮しつつ、地域特性にあった効果的、段階的な治水対策が求められています。」</p> <p>OP30:(参考)馬淵川の総合的な治水対策</p> <p>「市町・県・国が連携・分担し、流域住民の安全・安心を図るための総合的な治水対策を策定」</p>	<p>OP18:治水の現状と課題</p> <p>2.3.5治水の課題(7行目～)</p> <p>「馬淵川中流部の整備に当たっては、下流部との間に狭窄部を有する地形的な特徴があることから、中流部だけでなく、下流部の河川整備の進捗や上下流の安全度のバランスに配慮しつつ、地域特性にあった効果的、段階的な整備が求められている」</p> <p>OP25:河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>3.1洪水による災害発生防止または軽減に関する目標(2行目～)</p> <p>「下流部と中流部の地形的特徴や過去の洪水氾濫状況及び整備状況を踏まえ、治水安全度のバランスに配慮し目標を設定」</p> <p>OP31:河川整備の実施に関する事項</p> <p>4.1.2馬淵川の総合的な治水対策の推進(3行目～)</p> <p>「沿川市町・県・国の関係機関が連携し、総合的な治水対策について検討する馬淵川の総合的な治水対策協議会を設置」</p> <p>OP36:その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項</p> <p>4.3.1長期的な目標の達成にむけた調査・検討(3行目～)</p> <p>「狭窄部を含む中流部の抜本的な整備については、下流部の整備の進捗状況を考慮した上で、国・県・市町が連携して対応策を検討」</p>	
		第2回	3	国管理と県管理の安全度に差があるという点は、話し合いを進めて安全な流域を作っていきたい。				
		第1回	4	溢れるということであれば、やっぱり遊水地的な機能というものをごどこかに見つけていかなければいけないということが当然発想として出てくるわけですから、その辺をどういふふう書き込むか。	※今回の整備計画(案)では洪水調節施設は想定しない	<p>OP51:河川整備の目標に関する事項</p> <p>4.1.1目標設定の背景(10行目～)</p> <p>「目標を定めるにあたっては、馬淵川大臣管理区間(下流部)と中流部の地形的特徴と過去の洪水はん濫状況及び河川整備水準を踏まえ、治水安全度のバランスに配慮した効果的、段階的な治水対策であることが重要です。」</p>		
		第2回	5	今回の計画で中流部をバッファにすることが書き込めるのであれば、被害をどういふ形で補償するのかという話を一方できちんと書き込まなければいけないのだというふうに思う。	※中流部においては、段階的な整備により被害軽減を図ることを記載			
		第3回	6	300トンの低減量は自然に達成されているのか。新規施設が必要なのか。	※今回の整備計画(案)では洪水調節施設は想定しない			
		第3回	7	狭窄部によって中流部は間違いなく洪水による氾濫常襲地帯になっていることを記述してもらいたい。	<p>※地形的な特徴や整備状況から浸水被害の頻発という現状認識の上で、バランスを見つつ、効果的、段階的な整備により安全度を向上することを記載</p>	<p>OP29:馬淵川の現状と課題</p> <p>3.1治水に関する事項(2行目～)</p> <p>「馬淵川中流部は、下流部との間に狭窄部を有する地形的な特徴及び無堤区間となっている現状から、洪水による浸水被害を幾度も被ってきました。」</p> <p>OP98:その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項</p> <p>5.3.2長期的な目標の達成にむけた調査・検討等(5行目～)</p> <p>「馬淵川水系全体の治水安全度を確保・向上させるための方策について、引き続き国・県が連携して検討を進めます。」</p>		<p>OP18:治水の現状と課題</p> <p>2.3.5治水の課題(7行目～)</p> <p>「馬淵川中流部の整備に当たっては、下流部との間に狭窄部を有する地形的な特徴があることから、中流部だけでなく、下流部の河川整備の進捗や上下流の安全度のバランスに配慮しつつ、地域特性にあった効果的、段階的な整備が求められている」</p> <p>OP36:その他の河川整備を総合的に行うために必要な事項</p> <p>4.3.1長期的な目標の達成にむけた調査・検討(3行目～)</p> <p>「狭窄部を含む中流部の抜本的な整備については、下流部の整備の進捗状況を考慮した上で、国・県・市町が連携して対応策を検討」</p>
		第2回	8	上、中流部の整備により、現状以上で下流部でもバランスをとる形で安全度がきちんと増していくというようにしてもらいたい。				
治水に関する事項		第3回	9	現行の流下能力1,800トンは確率規模としてどの程度か。	※約1/10程度			

項目	開催回	No	意見の概要	意見に対する回答	素案への記載(大臣管理区間)	素案への記載(青森県知事管理区間)
目標流量	第3回	10	昭和22年8月洪水の大橋地点2,800トンが2,500トンになる説明をしていただきたい。	※当時の水位記録から推定される流量が2,500m ³ /s ※地形的特徴や河川の整備状況等を考慮すれば、2,800m ³ /sに相当する洪水の場合、中流部で氾濫し、結果として下流部には2,500m ³ /sが流下するものと推測される		
	第3回	11	青森県区間の目標流量は過大ではないか。	※既定計画の目標(宅地1/10)が達成され、今回の計画は、水系としての将来計画(1/100)に対する段階的な整備として、昨今の洪水状況等を考慮し、既定計画の1ランクアップ(宅地1/20)を目指したものであり、過大であるとは考えていない。 また、青森県管理の河川は大体1/30を将来目標としており、地域バランスという点でも、今回、段階的な整備として1/20まで引き上げることは特に過大ではない。		○P25: 河川整備計画の目標に関する事項 3.1 洪水による災害発生の防止または軽減に関する目標(囲み書き) 「平成16年9月洪水及び平成18年10月洪水に対して、宅地の安全性を向上させるため、20年に1度発生する洪水に対して宅地の浸水被害を防止するとともに、概ね3年に1度発生する洪水に対して農地の浸水被害の軽減を図る」
施設計画	第3回	12	洪水調節施設は具体的にどの辺で何を考えているのか。	※今回の整備計画(案)では洪水調節施設は想定しない		
	第2回	13	近々は被害をもたらした降雨が多くなってきているということですが、河川整備計画の中ではどういふふうを考えているのか。	※効果的、段階的な整備を実施することはもちろんのこと、計画の想定や施設能力を超過するような洪水に関しては、ソフト的な施策を盛り込みながら対処するとしている	○P29: 馬淵川の現状と課題 3.1 治水に関する事項(6行目) 「さらに、近年は集中豪雨や局地的な大雨が頻発し強い雨が短時間に集中する傾向があるため、(一部省略)被害を最小化するためのソフト面からの対策がますます重要となっています。」 ○P40: 馬淵川の現状と課題 3.1.6 危機管理対策 (1)洪水対策(3行目～) 「さらに、最近では短時間の集中豪雨や局所的な大雨が頻発し、計画規模を上回る洪水や整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生する可能性は常にあります。(一部省略)日々の防災意識啓発や災害時要援護者への対応などのソフト対策はますます重要となっています。」	○P35: 河川整備の実施に関する事項 4.2.3(1)洪水時の対応 上記にて、危機管理体制の整備・強化について総合的に記載 ○P39: 地域の参加と協働を実施する内容 5.2.1 防災対策に関する内容(1行目～) 「河川の整備が途中段階で施設能力を上回る洪水に対しては、河川管理者だけでの対応では不十分であり、関係市町村や水防団さらには地域住民と一体となった対応が必要」
	第1回	14	河道掘削をしていった場合、上流から流れてくる土砂により、河道がどのぐらいもつたのか。		○P39: 馬淵川の現状と課題 3.1.5 河道の維持管理 (1)河道管理(1行目～) 「経年的な土砂堆積によって、中州の発達が進むと、流下能力が低下し、洪水時の水位上昇につながります。また、出水による土砂堆積及び流木は、河川管理施設の機能に支障を及ぼす場合があります。」 ○P80: 河川の維持の目的及び種類 5.2.1 河川の維持管理 (1)河川調査 2)河道状況の把握(4行目～) 「日常の河川巡視から河道の流下能力に影響を与える変状が見られる箇所については、土砂堆積調査、中州・砂州移動調査など、必要に応じた調査を実施します。」	○P34: 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.2.2(1)河道の維持(1行目～) 「河川の流下能力の維持のため、阻害となる堆積土砂や草木については、その堆積状況や繁茂状況の把握に努め、必要に応じて適宜これらの除去及び伐開を行う」
	第1回	15	河道掘削はどのように行なうのか。	※河道掘削は平水位から上を掘削。 川底を広げると流速が落ち、川の土砂は堆積する傾向が強まることから、河床の安定性に配慮し掘削すること及び適切な河道管理により、流下能力を確保に努めることとしている	○P63: 河川整備の実施に関する事項 5.1.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する整備 (2)河道掘削(4行目～) 「河道掘削の計画にあたっては、河道内樹木の保全、利活用が行われている高水敷の保全など、多様な動植物の生息・生育の場や利用施設をできるだけ消失しないよう横断形状などに十分配慮します。」 ※「河道掘削のイメージ図を記載」	○P.30: 河川整備の実施に関する事項 4.1.1(2)馬淵川 河道掘削(1行目～) 「概ね20年に1度発生する洪水に対して宅地の浸水被害を防止するため、河道掘削を実施」 「実施にあたっては、自然環境及び親水性に配慮した横断形状とする」 ※イメージ図記載 ○P.33: 河川整備の実施に関する事項 4.1.4(2)自然環境に配慮した事業の実施(1行目～) 「動植物の生息・生育環境に可能な限り配慮」 「河道内の植生が回復しやすいよう可能な限り土羽の断面とする」 「魚類などの産卵場所となる水草が生息できるよう、自然の底質を維持」 「工事にあたっては、自然環境への影響が軽減されるよう、その施工時期・施工範囲に配慮」 ※イメージ図記載

項目	開催回	No	意見の概要	意見に対する回答	素案への記載(大臣管理区間)	素案への記載(青森県知事管理区間)
治水に関する事項	第3回	16	内水に対してはどのような対策をするのかを確認したい。	※馬淵川の総合的な治水対策等で、内水について地域との合意形成により連携した治水対策を実施することを記載	<p>OP30:(参考)馬淵川の総合的な治水対策 「市町・県・国が連携・分担し、流域住民の安全・安心を図るための総合的な治水対策を策定」</p> <p>OP36:馬淵川の現状と課題 3.1.3内水被害(6行目～) 「内水浸水に対しても現状の安全度を適正に評価し、内水被害を軽減するための対策を県や市町村と連携して進めていく必要があります」</p> <p>OP53:河川整備の目標に関する事項 4.1.2整備の目標 (3)内水被害への対応(1行目～) 「内水はん濫の危険性の高い地域において、自治体等関係機関と連携・調整し、排水施設整備や排水ポンプ車の配備と効率的な運用を図るとともに、土地利用規制など地域との合意形成を図りながら効果的な内水対策を実施し、被害の軽減に努めます。」</p>	<p>OP31:河川整備の実施に関する事項 4.1.2馬淵川の総合的な治水対策の推進(8行目～) 「協議会において策定された緊急的な治水対策(ハード・ソフト)を関係機関と連携の上、着実に実施」</p>
		17	津波、高潮に関する記述はありませんけれども、別段考慮しなくても大丈夫なレベルという判断ですか	※津波、高潮対策については整備計画(案)へ記載	<p>OP59:図5.3 堤防の量的整備位置(平成20年3月時点) 高潮対策を旗揚げ</p> <p>OP41:馬淵川の現状と課題 3.1.6危機管理対策 (2)地震・津波対策(21行目～) 「今後も大規模な地震が発生する可能性があることから、地震を想定した被災状況・津波遡上状況などの情報収集・情報伝達手段の確保、迅速な巡視・点検並びに円滑な災害復旧作業に向けた体制強化を図り、堤防などの河川管理施設の耐震対策を実施する必要があります。」</p> <p>OP65:河川整備の実施に関する事項 5.1.1洪水、高潮などによる災害の発生の防止または軽減に関する整備 (4)地震・津波対策(1行目～) 「今後発生する可能性がある大規模地震対策として、地震動による直接的な被災の他、地震発生後に来襲する津波によって浸水被害が懸念される堰や河口部の樋門・樋管などに対して耐震性を検証し、耐震補強などの必要な対策を実施します。」</p>	

項目	開催回	No	意見の概要	意見に対する回答	素案への記載(大臣管理区間)	素案への記載(青森県知事管理区間)	
環境に関する事項	使用データ	第3回	18	記載データの資料は最新のものを使っていたきたい。	※最新データに基づき記載	OP45:馬淵川の現状と課題 3.3.1動植物環境 表「馬淵川の注目すべき動植物」に確認の上で最新のもので記載	OP21:河川環境の現状と課題 2.5.1自然環境
	写真	第3回	19	河川景観の写真をもう少しイメージの湧くものに変えていただきたい。		○景観写真は人目線からのものを多く採用 「P22・P23・P49・P69」など	OP24:河川環境の現状と課題 2.5.3景観 「馬淵川から望む霊峰名久井岳」
環境施設	第3回	20	今後、環境施設を整備する時は、環境教育として使えるものにしていただきたい	※住民の参加及び地域と連携した取り組みを行うことを記載	OP76:河川の実施に関する事項 5.1.3河川環境の整備と保全に関する事項 (4)人と河川とのふれあいの場の確保 「地域からの要望に配慮し、県や市町村などと連携しながら整備」「河川周辺地域との一体的な活用」「親しまれる水辺のネットワーク整備に向けて県や市町村と連携」について記載 OP105:住民参加と地域との連携による川づくり 6.3.2環境に関する内容 (3)河川とのふれあいの場の整備、活用、管理 「整備にあたっては計画や整備、活用、管理といった各段階から関係市町村や地域住民と連携」「関係市町村や地域住民と連携した取り組み」	OP27:河川環境の整備と保全に関する目標 3.3.4 人と河川との豊かなふれあいの場の確保(1行目～) 「自然体験学習の場となるよう、自然環境及び親水性に配慮した川づくりに努める」 OP40:地域の参加と協働を実施する内容 5.2.2(3) 河川利用(3行目～) 「今後、新たな施設の整備にあたっては計画や整備、活用、管理といった各段階から関係市町村や地域住民と連携した取り組みを行う」	
整備内容	第3回	21	河川改修に当たって、河岸の掘削については調査をして、良い環境が残るような配慮をして進めていただくということをお願いしたい。		OP69:河川整備の実施に関する事項 5.1.3河川環境の整備と保全に関する事項 (1)動植物の生息・生育環境の保全 上記にて総合的に記載	OP33:河川整備の実施に関する事項 4.1.4(2)自然環境に配慮した事業の実施(1行目～) 「動植物の生息・生育環境に可能な限り配慮」 「河道内の植生が回復しやすいよう可能な限り土羽の断面とする」 「魚類などの産卵場所となる水草が生息できるよう、自然の底質を維持」 「工事にあたっては、自然環境への影響が軽減されるよう、その施工時期・施工範囲に配慮」 ※イメージ図記載	
	第3回	22	河畔林とか景観についても十分河川を見ながら、保全なり管理なりしていただくということをお願いしたい。	※良好な環境に対しては、必要に応じて専門家や地域の意見を聞き、関係機関等との連携等により十分配慮することを記載	OP69:河川整備の実施に関する事項 5.1.3河川環境の整備と保全に関する事項 (1)動植物の生息・生育環境の保全 上記にて総合的に記載 OP85:河川の実施に関する事項 5.2.1河川の維持管理 (3)河道の維持管理 4)樹木管理(5行目～) 「治水・環境の両面から適切に評価し、必要に応じて伐開などの樹木管理を実施します。」	OP32～33:河川整備の実施に関する事項 4.1.4(1) 良好な河川環境の保全、創造 4.1.4(2) 自然環境に配慮した事業の実施 4.1.4(4) 景観 上記にて総合的に記載	

項目	開催回	No	意見の概要	意見に対する回答	素案への記載(大臣管理区間)	素案への記載(青森県知事管理区間)		
維持管理に関する事項	維持管理	第3回	23	植物の専門家たちに定期的に意見を聴く機会を設けて欲しい	※良好な環境に対しては、必要に応じて専門家や地域の意見を聞き、関係機関等との連携等により十分配慮することを記載	<p>OP72:河川の整備の実施に関する事項 5.1.3河川環境の整備と保全に関する事項 (1)動植物の生息・生育環境の保全 5)河川環境のモニタリング(5行目～) 「河川事業による動植物環境などへの影響を考慮し、河川の整備や管理に反映していきます。」 5)河川環境のモニタリング(7行目～) 「環境モニタリング調査の実施や環境の把握にあたっては、各専門分野の学識経験者からの指導・助言や、学校関係者・地域住民などの協力を頂きながら進めていきます。」</p> <p>OP88:河川の整備の実施に関する事項 5.2.1河川の維持 (4)河川空間の維持管理 4)自然環境への配慮(1行目～) 「必要に応じて各専門分野の学識経験者からの指導・助言や、学校関係者・地域住民などの協力を頂きながら、可能な限り保全する対策を実施します。」</p>	<p>OP32: 河川の整備の実施に関する事項 4.1.4(1)良好な河川環境の保全、創造(8行目～) 「流域の視点から地域住民、事業者、民間団体、関係市町村、国及び県が協力して一体的に進めることが必要であることから、馬淵川流域における連携体制の構築を図る」</p>	
		第3回	24	繁殖期間中の草刈の頻度や時期をどうするかという点を考慮していただきたい			<p>OP69: 河川整備の実施に関する事項 5.1.3河川環境の整備と保全に関する事項 (1)動植物の生息・生育環境の保全 上記にて総合的に記載</p>	<p>OP33: 河川整備の実施に関する事項 4.1.4 (2) 自然環境に配慮した事業の実施(1行目～) 「工事にあたっては、動植物の生息・生育環境を踏まえ、自然環境への影響が軽減されるよう、その施工時期・施工範囲に配慮」 ※イメージ図の解説に下記を記載 「河畔林等の動植物の生息・生育環境に配慮」</p>
		第3回	25	河道内の樹木は流下能力の阻害となるため、保全と伐採のバランスが大事だと思う。			<p>OP85:河川の整備の実施に関する事項 5.2.1河川の維持管理 (3)河道の維持管理 4)樹木管理(5行目～) 「治水・環境の両面から適切に評価し、必要に応じて伐開などの樹木管理を実施します。」</p>	<p>OP34: 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 4.2.2(1) 河道の維持(2行目～) 「必要に応じて適宜これらの除去及び伐採を行うものとし、自然環境に配慮し生物が生息・生育しやすい水辺空間の確保を考慮する」</p>
	樹木伐採	第3回	26	樹木伐採時には鳥などに対する配慮をぜひしていただきたい。			○必要な用語には注釈を加える	
		用語	第1回	27			用語が分かりづらい気がするため、用語集のようなものを添付したほうがいいのではないか	
	住民参加と地域との連携に関する事項	連携方法	第1回	28			住民の方は無関心であったり、参加してくれないということが大体どこでも起こっていることだと思う。	※住民の参加及び地域と連携した取り組みを行うことを記載
第1回			29	実際に活動している団体があるため、そのような方にもこちらから働きかけたり、PRしながら声を集めることが必要ではないかと思う。		<p>OP37～: 住民参加と地域との連携による川づくり 5.1 地域との連携による川づくりの考え方 5.2 地域の参加と協働を実施する内容 5.3 地域との連携と参加を促進する取組み 上記にて総合的に記載</p>		